沖縄の 源流を 旅す

そして、太

ナビゲーター宮里英克と 県内アーティストとのコラボ演奏!

※共演者・会場は決定次第ご案内致します。

最少催行人員





富山義則

1953 年生まれ 写真家。

1975年の沖縄海洋博覧会で初めてその文化や自然に出会い 魅了されてから、40年以上足しげく沖縄に通い写真を撮り続ける。 自ら造語した「琉球古道」をライフワークとし、2010年には 沖縄の歴史的な道を訪ね歩いた写真シリーズを沖縄と東京で発表。



宮里英克

沖縄県那覇市出身。 三線奏者。

20代の頃、三線片手に海外を放浪。三線の音色はどこ国の人々にも愛 されるのを感じ唄者への道を歩む。NHKドラマ三線指導。松山ケンイチ 主演の舞台「hana-1970、コザが燃えた日-」三線指導。 最近はYouTube(登録者8,000人以上)から、全国の三線ファンに三線

の魅力を広めている。

の子供達に読ませたい本として選ばれています! に「琉球という国があった」は2021年に世界 著の「琉球古道」(河出書房刊)や「琉球という国が 各地で開催され、歴史研究家の上里隆史氏と共

富山義則・三線奏者 宮里英克 と辿る琉球浪漫の旅

琉球古道という道は地図上には存在していない 御嶽など王朝時代の残滓を撮影したものでした。 が首里城から東西南北へ整備していった6本の のです。2010年にフォトグラファーの富山 たおよそ600年前(1429年)に琉球王朝 タイトルなのです。写真展は、琉球が統一され 宿道(スクミチ)」を中心に現在も残るグスクや 義則氏が那覇で開催した写真展のテーマであり はじめにお断りしなくてはなりません。実は

その一

琉球古道

道

ح

7月より開始予定の 観光支援事業について

本ツアー作成時において具体的になっていないため明記しておりません。 内容が発表されて適用可能な場合は弊社 SNS 等で発信させていただきます。

【旅行企画・実施】沖縄県知事登録旅行業第 2-436 ジャパン・エンタテインメント・ツアーズ株式会社 東京支店 東京都渋谷区東 3-23-4 ゼネラルビル渋谷東 5F TEL:03-6712-5311 MAIL: info@jetours.jp

集合:11時45分那覇空港(航空券はお客様手配)集合後、専用車にて移動。

目

日

流れ

旅行会社でも航空券手配可能。 お問合せ下さい

※左記旅行代金はお一人様あたり 税込価格です。相部屋はお受け しておりません。

食事 朝:各自 昼:定食 タ:ホテル

朝:ホテル

届:定食

夕:沖縄料理

朝:ホテル



[宿泊]

沖縄県うるま市石川伊波 501

っておきの沖縄に満たされる。

時を忘れる、至福の隠れ家。

朝食後出発まで自由行動 ▶▶ ホテル出発 琉球古道めぐりへ(中部の史跡の案内人はこの方!<mark>一般社団法人うるま市</mark> 観光物産協会 荒山俊昭氏 監修のコースを巡ります)▶▶ 安慶名城跡 ▶▶ ジャネー洞 ▶▶ シルミチュー ▶▶ アマミチューの墓

那覇空港 ▶▶ 海鮮料理浜の家にて昼食 ▶▶ 赤犬子(アカヌクー) ▶▶ 屋良グスク ▶▶ 座喜味城跡 ▶▶ホテルチェックイン

(夕食までおくつろぎください) ココガーデンリゾートオキナワレストランにて食事会(ホテル名物点心料理をお楽しみください)

▶▶ 東の御嶽シヌグ堂 古民家食堂でいーらぶいにて昼食 勝連城跡着 あまわりパークにて『現代版組踊 肝高の阿麻和利』 Live パフォーマンス見学〜 勝連城跡(歴史文化施設・グスク見学)勝連城跡出発 ▶▶ 勝連地区公民館シビックセンター [ツアー特別企画 「現代版組踊 肝高の阿麻和利」の稽古風景を見学 バックステージツアー] 終演後一旦ホテルに戻りホテル フロントにて再集合 タクシー分乗で夕食会場へ ▶▶ うるま市 古酒と沖縄季節料理榮料理店にてご宴会 (ソフトドリンク・ **泡盛は飲み放題**)夕食終了後タクシー分乗にてホテルへ

朝食後出発まで自由行動 ▶▶ ホテル出発 琉球古道めぐりへ ※この日は荒山氏の同行はありません ▶▶ 道の駅喜納番所 野國総管宮 ▶▶ 沖縄県庁前 降車奇跡の1マイルとうたわれた国際通りにて自由行動 (1時間予定) ▶▶ 那覇空港到着後 解散。

※徒歩移動も多く険しい道を歩く事もあるので、動きやすい服装をご用意ください。

最少催行人員 15名 [● ② の合算人数] 定員に達し次第満席でのご案内とさせていただきます。 添乗員 同行 [羽田空港受付時~羽田空港到着時まで]

朝2回、昼2回、夕2回 飲み物は2日目夕食時のみ泡盛・ソフトドリンク付

旅行代金 ●羽田空港発着プラン [羽田⇔那覇往復包括旅行運賃・行程表記載の宿泊費及び食事・行程表記載の現地交通費・消費税] 含まれるもの

②現地集合プラン[行程表記載の宿泊費及び食事・行程表記載の現地交通費・消費税]

「旅行参加申込フォーム」をクリック http://www.jetours.jp/tour/ryukyukodo2/form.html ➡フォーム内の必要事項をご登録

お申込みの 迷惑メール設定をされている場合は @jetours.jp のドメインを受信できるよう設定をお願い致します。右記 QR コードからもアクセスできます。 フォーム内掲載募集広告より旅行条件で確認ください

お振込 または クレジットカード 旅行代金の お支払い

当選者の方には、メールで予約確定のご案内・お支払に 「お申込後3日以内に申込金(下記条件書第2参照)] 関してのご案内を致します。期日までのご入金が確認で を入金、9月9日(金) 15:00 に残金を入金 きない場合は、予約無効となりますのでご了承ください。 旅行最終書類 郵送にてお届け

ご精算後、出発1週間前までに 最終書類(集合場所・集合 時間・持参いただくものを記したご案内)をお送り致します。

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みおよびご参加の皆さまへのお願い

■お申込みから当日まで

下記事項に該当する方のご参加はご遠慮いただくようお願い致します。

●体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)●当日の検温で37.5度以上の発熱が 確認できた場合●同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合●過去14日以内に政府から入国 制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 ●マスクの着用など、ご参加にあたってのお願いにご理解・ご協力をいただけない場合 ※保健所等による 法令に基づく公的機関の要請があった場合には、お客様の個人情報を提供させていただく場合がございます。

旅行企画•実施判断

【旅行の企画】●企画の際は各地の感染状況に応じ、適切な旅行先を選定します。 ービス事業提供者等の選定】

●旅程に組み込む運送機関、食事箇所、観光施設、体験プログラム等については、事前に適切な感染 防止対策を取っていることを確認します。

【旅行実施判断】

- ●感染状況の変化等、当社の関与しない事由により旅行の安全かつ円滑な実施が困難となった場合、 またはその困難となる可能性が大きい場合には、旅行の実施を中止させていただく場合がございます。
- ●旅行の実施を中止する場合は、お申込み代表者様のご登録のメールアドレス宛にメールをお送り します。ご案内のタイミングは、一番ご出発日時の早いコースの、ご集合48時間前から24時間前頃とさせていただききます。なお、感染状況によってはより早い段階で決定させていただく場合があります。 【ご出発当日の健康状況について】
- ●本ツアーにご参加の皆様は、必ずご出発当日の検温、体調の確認をお願いします。体温が37.5℃以上 であったり、体調の すぐれない方は、ツアーへのご参加をご遠慮いただくようお願いいたします。その場合でも、所定の取消料を申し受けます。 【ツアー同行スタッフの感染防止措置について】
- ●イベント参加スタッフは事前に健康チェックを行います。(体温、風邪症状の有無など)
- ●ツアー中は業務中はマスクを着用し、感染拡大防止に努めます。

基本的な考え方

ご参加いただくお客様、スタッフ、サービス事業提供者スタッフの健康と安全を確保を最優先にツアー企 こっかりたことがはない。シアーの企画・運営にあたっては一般社団法人日本旅行業協会が発行する「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」に沿って感染防止対策を講じます。

ご参加の皆様へお願い



当日朝、ご集合前にご自宅で検温をお願いします。 37.5度以上の発熱が確認されたお客様・体調不良のお客様はご参加をご遠慮いた だくようお願いいたします。



常時マスクの着用をお願いします。(マスクはお客様ご自身でご用意をお願いします。)ただし、夏季の気温が高く熱中症の危険がある場合で、屋外で人との 十分な距離が取れている場合には、外していただくなどしてご調整ください。 またツアー中は大声の会話などはお控え下さい。



受付時・イベント中は密集を避け、 お客様同士のソーシャルディスタンス確保のご協力をお願いします。



休憩個所等ではこまめな手洗いをお願いします。 適宜、手指の消毒をお願いします。

ご旅行条件書(抜粋)

(お申し込み前に必ずお読みください) この書面は旅行業法第12条の4による、取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部になります。

このツアーは、ジャパンエンタテイメントツアーズが企画・募集実施する企画旅行です 参加されるお客様と当社との企画旅行契約は各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1.募業型企画旅行交換 (川この旅行は、ジャパンエンタテイメントツアーズ(以下「当社」といいます)が企画・募 集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約

集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 を締結することになります。 (7)募集型企画旅行契約の内容・条件等は、バンフレット、ホームページ、本旅行条件 書、出発前にお渡しする最終旅行程表及び当社募集型企画旅行契約的款によります。 (3)パンフレット等で交通・宿泊機関等の名称が確定出来ない場合は、利用予定の施設名 を限定して列撃したして、限定施設を本項(2)の最終旅行日程表に明示します。その場 台も、手配状況の確認については交付前であっても速やかは対応します。 (4)当社は募集型企画旅行の履行に当たって手配の全部又は一部を他の旅行業者、手 配を業として行う者、その他の補助者に代行させる事があります。(以下、「手配代行 者」といいます。)

2.旅行のお申込み及び契約の成立時期 (1)当社又は当社の受託営業所(以下「当社ら」といいます)にて所定の旅行申込書に 所定の事項を記入のうえ、バンフレット又はホームページに記載した申込金を添えて お申込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部とし て繰り入れます。また、旅行契約は当社らが契約の締結を承諾し、申込金を受領した ときに成立するものといたします。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
申込金 (お1人様)	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

| 13| | 13| | 14| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15| | 15

申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を有してい のとみなします。 (4)お申込みの際には全員のお名前・年齢と代表者の住所・電話番号が必要です。

3.お申込み条件 (1)旅行開始日に15歳未満の方のご参加は「保護者の同行」を条件とします。また、旅 行開始日に20歳未満の方のご参加は「銀権者の同意書」が必要です。 (2)特定旅客層を対象とした旅行あるいは特定の目的を有する旅行については、年齢 資格・技能その他の条件が当社の指定した条件と合致しない場合、お申込みをお断り することがあります。

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる口以降にただきます。旅行開始日前の当社が指定する明日までに全額お支払いいただ

5.取消料 (1) 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお1人様につき次に定める取消料をいただきます。なお、お客様のご都合によるコース、ご出発日やで帰着日、ご旅行期間の変更、運送、宿泊機関等行程中の一部の変更について、旅行開始日の前日から起算して21日前までは無料、それ以降はご旅行金体のお取消したみなし下記の消料に率します。2、複数人数でご参加で一部の方が取消される場合は、ご参加のお客様からは1室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。

金をいただきます。
(3)当社が指定する期日までに旅行代金が支払われないときは、当社は当該期日の翌
13)当社が指定する期日までに旅行代金が支払われないときは、当社は当該期日の翌
日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。
(4)取消日とは、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申し出をいただいた日とします。
(5)お申込みいただきましたお客様が募集型企画旅行契約の第16条2項に該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができませ、旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができませ、旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができませ、

取り消し日(出発味含まず)	20日〜8日前 日帰り旅行 10日前〜8日前	7日~2日前	前日	旅行開始日 (旅行開始前)	無連絡不参加 及び旅行開始後
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%

6. 統程保証 (1)旅行日程に別途定める契約内容の重要な変更が行われた場合、旅行業約款(募集 型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応 して旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契 約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の 15%を限度とします。又、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の 場合は、変更補償金を支払いません。詳しくは別 途交付する旅行条件書でで確認ください。 (2)下記の場合においては、原則としてその責任は負いません。 (7天災地変 イ戦乱 (2)製動 12官公署の命令 (対選法・宿)拍機門部によらない運送サービスの提供 中派行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置 (当社はお客様の同意を得て金銭による変更補償金・損害賠償金の支払いに替え、 これと相応の制品サービスの提供をして、日本報告に

これと相応の物品サービスの提供をもって補償を行う事があります 7.特別補償規定

当当社は当社の責任が生ずるか否かを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来事故によって、その生命、身体、以は手荷物の上に被かた損害について、あらかじめ定める類の補償金及び見興金をお支払いします。但し、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対し通知があった場合に限ります。尚、下記の各号に掲げる事由によって生じた傷害及び損害に対しては、補償金等を支払いません。
(あ名様の故意、海路い遠転、故意の法令違反、又は法令に違反するサービスの提供を受けている問間に生じた事故。
(3 版行日程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関等のサービスを一切受けない日に生じた傷事とは損害。
(3 山岳登はん(ビッケル等の登山用具を使用するもの)、スカイダイビング・ハングヴライター等これらに頼する危険な運動等に起因する場合。
(4 単なる外観の損傷であって補償対象品の機能に支陽をきたさない損害。
(3 補償対象品の置き忘れ又は紛失。
(6 当社は、現金、有価証券、クレジットカード、クーボン券、航空券、バスポート、免許証、査証、預金証書、貯金証書、適慮及び現金支払機用カードを含みます)、各種データその他これらに準するもの、コンタクトレンズ等の当社対象院に定められている補償対象除分品については、損害補償金を支払いません。
(9 当社が本項に基くく者を表しますした。)
(9 当社が本項に基くく補償金支払、軽利を実施を第13項(3)により損害賠償義務を重ねて負り場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額の限度において補償金支払金幣・損害賠償義務を重ねて負り場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額の限度において補償金支払金幣・損害賠償義務を重ねて負り場合でおりませば、対象に対しておりませば、対象に対している。 当当社は当社の責任が生ずるか否かを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定

8.個人情報の取り扱い (1)当社及び下記欄記載の受託(販売)旅行業者(以下「代理店」といいます)は、旅行 申込みの受付に際し、所定の申込書に記載された項目についてお客様の個人情報を 取得致します。お客様が当社にご提供頂「個人情報の項目を、ご自身で選択すること は、お客様の任意ですが、全部または一部の個人情報をご提供頂がい場合であっ て、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領の為に 必要な手続きがとれない場合は、お客様のお申込、ご依頼をお引受け出来ないことが

と要な手続きかとれない場合は、お客様のお申込、ご依頼をお引受け出来ないことかあります。
のります。
(2)当社及び代理店は、取得した個人情報について、お客様との連絡の為に利用させて頂くほか、①お客様がお申込み頂いた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領の為の手続きに必要な範囲内、②治社の旅行契約の責任、事務も同時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、③治社の派にがより一定の事を担保する保険の手続き上必要な範囲内、③治社の頂にがノフレット及び最終旅行日程表に記載された運送機関・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、予め電子的方法等で送付けることにより提供数します。また、その際に、お客様が搭乗される航空側に係る個人データを提供する場合があります。
(3)当社及び代理店は、①当社及び代理店の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、②旅行参加後のご意見やご思想の提供のお願い、③符典サービスの提供、③統計資料の作成に、取得したお客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。
(4)個人情報に関するお問合せは、当社ホームページhttps://jetours.jp/index.htmlをご参照ください。

<旅行企画・実地> ジャパン・エンタテインメント・ツアーズ(株) ご予約・お問合せは ____ http://www.jetours.jp/tour/ryukyukodo/form.html 問合せフォーム承ります。

一般社団法人日本旅行業協会正会員 沖縄県知事登録旅行業 第2-436号 受付時間 平日10:00~17:30 / 土曜・日曜・祝日休